

体験実習について

一般社団法人滋賀県保育協議会無料職業紹介所（保育人材バンク）では、体験実習を実施し、就業に際するミスマッチを防ぎ、職種への理解促進を図る。

1. 体験実習実施概要

○体験の目的

- ・ 職業理解を深め、就業意識の醸成を図る。
- ・ 自己適正を再確認し、職業選択の決定につなぐ。
- ・ 保有資格や経験の実践的応用。
- ・ 他、体験者の目的。

○対象者

- ・ 保育人材バンクに登録している方。

○体験期間

- ・ 期間は、1～3日間です。1日の体験時間は8時間以下とします。

○体験内容

- ・ 園で実際に行っている通常の業務の一部を体験します。

○体験料

- ・ 体験料等の費用は一切かかりません。

○賃金

- ・ あくまで体験実習ですので、期間中の賃金の支払いはありません。
- ・ 園までの交通費及び、体験実習期間中の給食費（全園一律300円）等は、自己負担になります。

2. 体験実習の流れ

1. 「体験実習申込書」を提出する。
2. 保育人材バンクが園との連絡調整を行う。
3. 調整が出来次第、保育人材バンクから連絡をします。（日時等）
4. 園で体験実習をする。
5. 実習の最終日に、体験実習完了の旨を必ず保育人材バンクにご連絡願います。

3. 体験中の約束

- ・ 体験時間を守る。（時間を守り、遅刻・早退などの場合は園に事前に連絡すること）
- ・ 体験指導者に従う。（勝手な行動はせず、わからないことは質問し、担当指導者の指示に従うこと）
- ・ 守秘義務を守る。（体験中に知り得た情報を、他に漏らさないこと）

4. その他

- ・ 体験実習の期間中は、保育人材バンクが負担する傷害保険に加入する。加入保険契約の補償範囲外の事故・ケガ等については自己責任において対応すること。
- ・ 体験事業所までの交通機関は、公共交通手段を取り、原則としてマイカーは使わない。但し、体験時間等で公共交通機関利用が不可能な場合、（任意保険加入の方に限る）使用も可能とする。
- ・ 上記記載の項目を守らない場合、また不適切な行動があった場合は、期間中でも体験を中止する。

体験実習申込書

オモテ

※かならず裏面の「体験実習について」を良く読み記入してください。

※ご記入いただきました個人情報は適切に管理し、体験実習に係る目的以外には使用いたしません。

フリガナ		性別	男 ・ 女
お名前		年齢	歳
ご住所	〒 ー		
体験実習希望日数 (最大3日間まで)	日間		
連絡先 (昼間、必ず連絡が取れるものを次の中から選んで記入してください。)			
電話番号		携帯番号	
FAX 番号		E-mail	
備考			